

新 編

日本語 表現ガイドンス

情報の収集から発信まで



Sato Tsugio

佐藤 嗣男

Takasaki Midori

高崎みどり

Kawagishi Keiko

川岸 敬子

Nishiyama Harutumi

西山 春文

著

おうふう

新 編

日本語 表現ガイドンス

情報の収集から発信まで

Sato Tsuguo
佐藤 嗣 男

Takasuki Midori
高崎 みどり

Kawagishi Kenko
川岸 敬 吾

Nishiyama Harumi
西山 春 安

工業学院図書館
蔵 書 章

SONY®

はしがき

本書は、大学でこれから専門課程に進もうとしている教養課程の学生（1・2年生）を中心に、短期大学や各種専門学校 の学生、そして広く、社会に羽ばたいていこうとしている人々に向けて編まれた、日本語表現の入門書である。

のみならず、大学や短期大学等で既に設置されている「国語表現法」や「文章表現法」、あるいは「国語演習」や「基礎演習」といった科目のテキストとしても十分に使用できるものとなっている。

21世紀の情報社会を生きるわたしたちにとって、情報を収集し消化し、自己のものとして、他者との共生を図りながら発信していくことは、欠くことのできない重要事となっている。

こうした観点に立って、本書は、第Ⅰ部では総論として、ことばによる表現全体の問題を論じ、第Ⅱ部では話しことばによる表現の問題として、口頭発表やディベートを行う場合を中心に論じている。第Ⅲ部では書きことばによる表現として、特にレポートや論文を書く場合の問題を、そして最後に第Ⅳ部として、情報機器を利用したことばの表現の問題を取り上げている。

各部の執筆者は次の通りである。

- I ことばで表現する (佐藤 嗣男)
- II 口頭で表現する (高崎みどり)
- III 文章を書く (川岸 敬子)
- IV 情報と情報機器を利用する (西山 春文)

執筆にあたっては、できるだけ平易なことばを使用し、実例を多用することで、わかりやすくなるよう心がけた。さらに、課題や実習問題を数多く取り入れ、さらに今回新編を出すにあたり、練習問題と原稿用紙等を付しておいた。本書の性格上、独習にも耐えられるよう配慮してのことである。

昨今、改めて、日本語の表現や言語コミュニケーションの底の浅さが問題にされているが、そうした傾向の打破に本書が多少なりとも役に立つことができればと願っている。

2003年秋

佐藤 嗣男

はしがき

I	ことばで表現する	7
1	話しことばと書きことばは違う	7
2	よい表現とはなにか	9
	(1) 情報を正確に伝える	
	(2) 事実と意見とを書きわける	
3	テーマと材料をきめる	17
	(1) 発想を鍛えよう	
	(2) テーマをきめる	
	(3) 材料を選ぶ	
	(4) 材料を裏づける	
4	構成して書く・話す	26
	(1) 構成意識を持つ	
	(2) 段落を作る	
5	表現を工夫する	33
	(1) 相手を考える	
	(2) 書き出しをどうするか	
	(3) 語法に注意する	
	(4) 句読点もばかにはできぬ	
	(5) 実感に見合った表現をしよう	
	(6) 書き上げたら、声に出して読んでみる	
II	口頭で表現する	47
1	口頭での自己表現ということ	47
2	スピーチをする	48
	(1) 自己紹介とは	
	(2) 自己紹介の実際	

3 口頭発表をする	52
(1) 演習・ゼミ形式の授業について	
(2) 発表の準備	
(3) 発表する時の注意点	
(4) 聞く側のなすべきこと	
4 デイバートをする	66
(1) デイバートの方法	
(2) デイバートの技術	
(3) デイバートの実際	
Ⅲ 文章を書く	73
1 いろいろな文章を書く	73
(1) 説明文を書く	
(2) 意見文を書く	
(3) 随想文を書く	
(4) 手紙文を書く	
(5) エントリーシートを書く	
2 レポートを書く	85
(1) レポートとは	
(2) 課題レポートを書く	
(3) 自由レポートを書く	
(4) レポートを明確に書くために	
3 論文を書く	101
(1) 論文とは	
(2) 論文はこのような点に注意する	
Ⅳ 情報と情報機器を利用する	105
1 資料を集める・活用する	105
(1) 活字文献を集めよう	
(2) インターネットを活用する	

2 パソコンで文章を作成する	115
(1) 手書き VS ワードプロ	
(2) ワードプロソフトの活用	
3 パソコンソフトを活用する	118
(1) 表計算ソフト	
(2) データベースソフト	
(3) プレゼンテーションソフト	
4 情報の収集と発信	120
(1) Eメールを活用しよう	
(2) メールングリストの活用	
(3) メールマガジンの購読	
(4) マイホームページの作成と公開	
練習問題	131

I ことばで表現する

1 話しことばと書きことばは違う

私たちは、通常、〈ことば〉をメディア（媒体）として、人と日常の話しことば 人とのコミュニケーション（伝え合い）をとりながら、生活を営んでいる。母音や子音、高低、強弱、結合などの標準化された音声を媒介とする〈話しことば（音声言語）〉と、一定のきまりのもとに点と線を組み合わせ、音声や意味を記号としてマークした文字を媒介とした〈書きことば（文字言語）〉とを、適宜、場面に応じて使いわけながら生活している。

話しことばと書きことばと、音声と文字との違いはあれ、世間ではよく、「思ったままをしゃべるように書け」と言われる。たしかに、話すように書くことができたなら、ましてや、書くように話すことができたなら、こんな素晴らしいことはない。しかしながら、現実の言語生活を顧みれば、そうした思いもほど遠くなってしまう。日常の話しことばの中から、2例ほど、文字化してみよう。

【実例1】ある若い女性の話：

台風？ うん、ひどい目にあっちゃった、うん。そいでさ（笑）、うん、ステーンところんじやって、ね、うん。風がこう〔横から吹きつける風の様子を手振りで示しながら〕、吹いちゃって……。かさがとばされそうになって、こっちもさ〔うしろから引っぱられるかっこう〕。そんで、新宿でさ。うん、駅出たとたんにドバーツで、ね（笑）。ひっくり返ったオジン、ザマなかったよ。雨が、うん。雨がぬるぬるなんだよね。そいで、うん、あざンなっちゃった。ほら、……〔足を指差す〕。

【実例2】ある講演の冒頭の一節：

えー、広島にはだいぶ縁がありまして、あの一、広島大学の先生方なんかとも、お知り合いの方何人かおりますし、その一、それからあのまた、かつてわが先生と、あの一、先生なんかのおともしまして、あの一、何度かきていますし、なじみの土地なんですけれど、ちょっと今日は飛行機でやってきたんですけど、あの一、はじめていい天候で、あの一、いまくもってきますけど……。あの一、うちの娘は雨女でダメなんですね。どっか行くというと全部雨で。で、運動会から遠足から全部雨……。で、あの一、お父さんの悪いとこばっか、全部引き受けたんだなんて、

ブスカ言ってますけど（笑）……。話をもどしますが、あの一、とにかくいい天気で、飛行機の窓から、あの一、緑いっぱいの中国、あの一、山脈^{やまなみ}をはじめて見たんですね。ところで、あの一、「くに」ってことば、ですね。「くに」の「く」は、あの一、「木」のことで、「に」は「野」のことだと言われてます。緑の樹木でおおわれた大地、それが、あの一、「くに」だってわけですね。ほんとに、あの一、実感しましたね。

実例1にしても2にしても、間投詞（うん、あの一、など）が多すぎ、文字化されると非常に読みにくいものとなっている。書きことばとは言いがたいものとなっている。

たとえば、実例1の場合であるが、〔 〕内の“話しことば”という書きことば
補足記述がなければ、まるで意味のとれないチンブンカンブンなものになってしまう。

実例1は、ひさしぶりに会った友人に、「このあいだの台風、どうだった？」と問われて、それに答えたものだが、話の受け手を直接目の前にしているという安心感から、笑いといった感情の表出や、表情・しぐさといった身振り言語がふんだんに使われ、それらがことばとあいまって全体の表現を可能にしている。それに比してみると、書きことばの場合は、身振り言語が前面に登場してくるということとはありえない。書きことばは、書き言葉のみで、勝負しなければならない。

実例2の場合は、極力身振り言語を排した表現とはなっているが、書きことばになると、さらにひと工夫もふた工夫も必要なものとなってくる。

こうして見てくると、日常ありのままの話しことばを用いて「しゃべるように書く」ということは避けたほうがよい。というよりは、日常の話しことばをもとに組みかえられ洗練された〈話しことばという書きことば（文語体に対する口語体）〉で書くということを心がけるべきなのだ。それはまた、報告や提案など、口頭発表の場合には、〈書きことばのように話す〉ということにも、当然、つながってくることである。

- 【課題】
- (1) 本文中の実例1を、書きことばで表現してみよう。
 - (2) 本文中の実例1と2をもとに、話しことばの特徴について考えてみよう。
 - (3) テレビやラジオなど（特に報道番組など）で、話しことばがどのように工夫されているか、調査し考えてみよう。

2 よい表現とはなにか

(1) 情報を正確に伝える

表示と表現 〈言語表現〉とは、概念¹⁾とともにイメージをも含んでいる〈ことば〉
をメディアとして、意識²⁾を外に顕す行為のことである。また、その外
に顕された意識内容のことである。

ことばを使って外に顕すという行為には、個人感情をそのまま外に出す〈表示〉もある。が、これは感情をただ発散しただけのものだ。感情は表現にとってなくてはならないものだが、それだけでは表現とは言えない。表現の内容はもはや単なる感情ではない。ことばを仲立ちにして、ものごとや出来事などと持続的に対決し葛藤することで、感情も含めて意識が組みかえられ、創造的な表現が生まれて来る。こうして見て来ると、ときに自己表現の活動と言われるものの中に、表現の持つ持続性や創造性を欠いた、単なる自己の発散にすぎない〈自己露出〉に終わっているものが多いことに気付かされよう。

説明と描写 ところで、言語表現のありようは、ことばの操作の仕方によって、〈説明〉と〈描写〉と異なってくる。

ことばの持つ概念的性質（——意味作用）を活用した〈ことばの概念的操作〉による³⁾、ものごとや出来事などについての思考・筋みち立った解明・客観的な伝達や記録などが、〈説明〉である。説明に主眼をおいた文章の様式（スタイル・文体）が〈説明文体〉である。この極に、科学的文章（学術論文、など）がある。

これに対して、ことばのもう一つの形象的性質（——イメージを喚起する作用）を活用する〈ことばの形象的操作〉をとおして、ものごとや出来事などの直覚的に捉えられる像（イメージ）を表現することが、また表現されたものが、〈描写〉である。描写を主眼とした文章の様式が〈描写文体〉であり、極に、芸術的文章（文学、など）がある。

わたしたちは、場面に応じて、説明文体と描写文体とを使い分けながら生活している。とは言っても、それでは使い分けが十全に行われているかというと、そうだとも言い切れない。

次にあげた事例の1～4は、同じ絵を見た4人の大学2年生に、「この絵を見て、何

1) 事物についての考え。個々の事物から、共通の本質的な特徴を抜き出して整理した客観的で一般的な観念のこと。

2) 知覚し、概念し、想像すること。また、その内容。

3) ことばの、もう一つの形象的操作に支えられてのものであることは言うまでもない。それはまた、逆の場合でも同様である。

が描かれているか、まだ見ていない人にわかるように、200字以内で伝えてください」と、課題を出して書いてもらったものである¹⁾。

【実例1】少年は自分の生きている世界に嫌気がさしていた。両親は優秀な兄のみを可愛がる。学校に行っても頭の悪い少年はついていけず、ただ空を見て考えるだけだ。「違う世界に行きたい。」ある日少年は奇妙な鳥に出会う。少年は真黒な鳥の異様さに心をうばわれて、思わず自分のありのままの気持ちを告げた。すると急に意識がなくなり、気がつくとい目の前には子供達が強制的に働かされている工場があった。鳥が言った。「もう戻れないよ。」

【実例2】この絵の意とするものは自然（地球）からの警告だ。背景にあるすさんだ工場群と煙の立ちのぼる姿は自然破壊や汚染が続いていることを示している。そこに続く曲がった道はこれから人間がどう進んで行くかが表わされている。この道なかで自然界の苦しみを訴える象徴である鳥と理性の象徴である少年がこのまま先に進むか、ここにとどまるか、引き返すかを話している。鳥と少年が立ち止まっていることが、人間への警告となっている。

【実例3】目の前は一本道。大きく長い、その道は遠くに見える近未来型都市へと続いている。しかし、何本もの高い煙突から炎を吐き出している都市は決して明るい雰囲気ではない。空には暗い雲が覆いかぶさっていて、辺りは漆黒の闇に包まれている。そんな都市まで続く道のりもまた妖しい闇に包まれている。その道の入り口に一人の少年と一羽のカラスが互いに見つめ合い立っている。お互いにこれから起こるであろうことを確認し合うかのように。

【実例4】まず一番大きく描かれているのは絵全体の中央よりやや上の化学工場である。エントツから火が出ており動きがある。さらにその向こうにはにぎった空に雲が立ち込めている。次にその工場に向かう長い道がある。遠近法を使い、大きく左に曲がって描かれている。その道の上、つまり絵の一番下に右側の子供とそれよりも大きい左側の鳥が見つめ合って立っている。モノクロで色はわからないが全体的

1) 樺島忠夫『文章表現法 五つの法則による十の方策』（角川書店、1999.3）では、小中学生269名を対象に行なった同様の実験（1998年実施）について詳しく解説がほどこされており、おおいに参考となろう。

に暗い調子となっている。

それでは実際に実例をもとにして絵を再現しようとなればどうであろう。実例1と2はそれなりに面白く楽しいのだが、いざ再現をということになると、どうにもということになってこよう。実例3も、いまいちということになろう。一見面白みに欠ける文章なのだが、絵そのものを再現しようとなると、実例4がもっとも頼りになってくる。

それは、実例1や2が、どちらかと言えば書き手のとらえた、絵に描かれたものの意味を伝えようとしているのに比して、実例4が、極力自分の判断や見解を排して、眼の前にある事実としての画像そのものを伝えようとしているからである。

ある情報をできるだけ客観的に文章で伝えようとする場合、わたしたちは、こうした実例4のような姿勢——描写文体に軸を置くのではなく、説明文体に徹する姿勢をとることが必要となってくる。文章自体としては実例1も2も決して悪い文章ではないのだが、情報の客観的伝達ということでは、実例4のほうがよい文章だと言えよう。

【課題】 本文中の実例1～4にもとづいて、それぞれに、どんな絵なのか、簡単に略図を描いてみよう。

(実際に用いた絵は32ページにある。)

(2) 事実と意見とを書きわけ

事実か意見か ところで、情報を伝達しようという場合、わたしたちは事実と意見とを明確に識別して相手に伝えるということをしているであろうか。

例えば、次の文例1・2を読んで、いずれが事実を述べたものか、考えてみよう。

【文例】 1 大江健三郎氏は、ノーベル文学賞を受賞した日本人として二人目の作家である。

2 大江健三郎氏の最高の傑作は「芽むしり 仔撃ち」である。

文例1が事実の記述であることは誰しも異論のないところであろう。けれども、2のほうは判断が分かれてくるに違いない。

それでは、なぜ、文例1は事実の記述だとされるのか。それは、しかるべき年表や1994

年11月10日のノーベル賞受賞を報じた当時の報道記事などを証拠として、客観的に証明することができるからだ。それに対して、文例2の、「芽むしり 仔撃ち」を大江氏の「最高の傑作」とする記述は、書き手の考えや判断、つまり意見であって、誰しもがそのように考え判断するとはかぎらないのだ。

それでは、もう一步踏み込んで、〈事実の記述〉と〈意見の記述〉に
事実の記述

ついて考えてみよう¹⁾。まずは〈事実の記述〉であるが、これは、過去に起きた、あるいはいま現に起きつつある、人間のかかわる事柄（社会現象）や自然界の客観的現象（自然現象）を記述したもので、しかるべき文献や調査によって真偽を客観的に判定できるもの、つまり、〈証拠をあげて裏づけすることのできるもの〉のことである。前記の文例1や、

【文例】 3 依然として、三宅島の火山活動は続いている。

のような記述である。しかしながら、

【文例】 4 大江健三郎氏がノーベル賞を受賞したのは1968年のことであった。

といった事実の記述もあるので、注意しなければならない。1968年にノーベル文学賞を受賞したのは川端康成であって、大江氏の受賞は前述したように1994年である。形は〈事実の記述〉であっても、それは偽の事実の記述なのだ。読み手にとってそれが真の事実の記述なのかどうか確かめ見抜くことが不可欠であるように、書き手にとっても偽の事実の記述がないよう最大の努力を払わなければならないことは言うまでもない。

主観の混入やばかした表現を避け、できるだけ明確に述べることが、
意見の記述

事実の記述にとっては大切なことになるが、それでは次に、〈意見の記述〉の場合について見てみよう。

〈意見〉とはおおまかに言えば〈考え〉のことだが、次のようなものが含まれている。

①推論 経験や既知の事実などを前提として筋道を追って推し量り導き出された結論。

例：彼女は（目を赤くしていたので）きっと泣いていたのだろう。

②判断 ものごとのあり方や内容、価値などについて、真偽・善悪・美醜・可否などを見きわめてまとめた考え。

1) 木下是雄『レポートの組み立て方』（ちくま学芸文庫、筑摩書房、1994）参照。

例：イチローは日本の生んだ最高の野球選手だ。

- ③意見 上記の〈推論〉や〈判断〉、あるいは、ものごとについて自分なりに考えた
り感じたりしたことの総称。

例：都市の美観を守る上でも、過度のネオンは規制されるべきだ。

意見とは以上のようなものであるが、それを記述する場合、どのような点に注意すればよいか。なんと言っても、〈意見か事実か、読み手を混乱させない〉ことである。

【文例】 5 彼はおそらく広島から飛行機で急^{きゅうきょ}遽東京に戻ってきたものであろう。

文例5は、書き手の意見（推論）を記述したものであるが、実際には「彼」の「広島」にいたことが既知の事実であり、「飛行機で」ということが推量の結果であるとするならば、「彼は広島から、おそらく飛行機で急遽東京に戻ってきたものであろう。」と書き改められなければならないだろう。

次に注意すべきことは、意見の根拠・根拠となる事実と、意見を立てるに至る道筋をきちんと述べる、つまり、〈論理的に記述する〉ことである。直感的な意見にも優れた意見がないわけではないが、往々にして感情的・感傷的な傾向に流れる危険性があるので、これはできるだけ避けたほうがよい。

そして、〈誰の意見かをはっきり示す〉ことである。書き手自身の意見であれば、「私は……と考える（思う・判断する・推論する、など）」と、他者の意見であれば、「一般には……と考えられている」とか「〇〇は……と考える」とかいうように表記する。

引用のルール 文章を書く場合に事実と意見を区別して書こうということは見てき
たとおりであるが、事実を裏づけるための文献の必要箇所や他者の意

見などを直接引用せざるをえないということが当然起こってくる。そうした場合には、

A 作家井伏鱒二にとっては、

行くも千里、帰るも千里、おのが行路をつづけるが第一なり。

（「随筆七月一日拝見」、『文芸都市』1928.8）

なのである。

B 井伏は、自作の「山椒魚」を何度も書き直している。

記者 よく作品は書き直しはするんですか。

井伏 いやあ、あの終り方はね、たまに直すことはあったですよ。

記者 そうするともう、何年たとうが。

井伏 そのつど直すの。……みんな、あれ、直すのは何気なく直すんじゃないですか。これでいいっていうこと、誰も知らないし。(中略) これでいいってこと書いてやしないんだもの。……まずいなあといいながら書いてんだもの。

1987(昭和62)年の2月5日に放映されたNHKテレビ「ニュースセンター9時」の一場面である。自分の作品の完成を願って、絶えず創作意欲を掻きたてている、間もなく満89歳を迎えようとしている井伏のロマンティズムが伝わってくる。

C 展示室に入ると右側の壁に一幅の句軸が掛けてある。一句書きつけた紙片が表装されている。「井伏さんの名句はあるんだけど、いうと怒られるかも知れないな(笑い)。そりゃ大変な名句ですよ。〈冬の夜やいやですだめですいけません〉(笑い)。熱海の飲み屋にちゃんとその色紙が飾ってあって、ほくは驚いたんです」(座談会「俳句のこころ俳句の風土」、『アサヒグラフ』1985.4)と永井龍男が紹介していたアレである。

以上、3つの例のような表記のし方をする。まずは、AとBのように、引用文を地の文から独立させ、〈2字下げ〉にして示すやり方である(1字下げの場合もある)。その場合、Bのように、引用文の前後をそれぞれ1行空けてさらに他の文との区別を明らかにすることもある。次に、地の文の中に引用文を割り込ませる場合だが、これは、Cのように、引用符(「」, “ ”, 〈 〉, など)を用いて表記するとよい。

ところで、参考にした文献の中から幾つかの必要箇所をそのまま寄木細工のように抜き書きし、ことわり書きもなしに、いかにも自前のように作られたレポートを、学生レポートなどに見かけることがある。が、これは盗作以外の何物でもなく、決してしてはならないことである。どんな場合でも、何から引用したのか、それを明記する義務がある。

引用文の出典や典拠を示すには、①〔Bのように〕地の文で明記する、②〔AとCのように〕引用箇所の後にカッコ書きする、③引用箇所の後に「注」と付し文章の最後に「注一覧」としてまとめて表示する〔例えば、「——驚いたんです」(注1)／注1 座談会「俳句のこころ——」、のように〕といった方法がある。

出典等の記載内容としては、最低限、単行本については、①編・著者名、②書名(「」

を付して示す)、③発行所名、④刊行年月を、文学作品・論文・記事などについては、①執筆者名、②標題(「」を付して示す)、③掲載誌・紙名(『』を付して示す)、④号数あるいは発行年月日を、示すとよい。

さて、引用に関する外まわりのことはこれでよいとして、次に、引用文を書き写す場合の心すべき点について考えてみよう。一つには、〈一語一句、原文どおりに引き写す〉ということである。自説に都合のよいように(あるいはそうでなくとも)原文に手を加えるなどということは以ての外のことである。原文の明らかな間違いであっても正してはならない。明らかに間違いの場合は、例えば「豚走する敵」とあっても、「豚^{ママ}走する敵」と誤り箇所「ママ」と注記するだけで、原文自体はそのままにしておくことが肝要なのだ。

二つ目は、引用箇所が長すぎる場合である。「○○は……というようなことを述べている」とか、「○○は大意次のように書いている」などとし、〈引用内容を要約して示す〉ことも可能であるが、前出Bの例のように、必要不可欠な部分のみを引き写して他は〈省略する〉こともできる。ただし、省略する場合はBのように「(中略)」とか、あるいは「(略)」として、省略した旨を明示する必要がある。

三つ目は、〈孫引きは避ける〉ということである。孫引きとは、他人がその著書や論文などの中で引用したものをそのまま引用することだが、これはしないほうがよい。どうしても原典を手にはできないというのであればやむをえないが(この場合は、何から孫引きしたかを明記すること)、要は、労を惜しまずに、引用は直接原典からという姿勢に徹することなのだ。

【課題】 次の文章は、2002年1月1日付の『朝日新聞』に掲載された某書店の広告文である。各センテンスを、①事実の記述、②意見の記述、③その他の記述に分類し、そのように分類した判定理由を改めて検討してみよう。

21世紀の最初の年、想像を絶するテロ事件によって世界は一変しました。この悲劇は私たちに、極端な富の偏在やそれに由来する憎悪の増幅といった、人類が解決すべき根元的な問題を改めて突きつけているといって過言でないでしょう。

一方国内では、底知れぬ不況の中で経済活動の萎縮や失業の増大、若い世代の著しい学力低下の恐れなど、日本人の活力が根底から問われる場面が頻出しています。このようなかつてない閉塞感の厚い壁を、私たちはどうすれば突破

できるでしょうか。

当書店では多くの書物を通して現状打破の方策を探ってきました。これからも探りたいと考えます。しかし最も重要なことは、私たち自身がこの世界のもつさまざまな矛盾をしっかりと見きわめ、その解決のために努力する営為以外にはないはずです。

そのためには、身の回りの疑問や生活上の具体的課題にどう答えるかという次元から出発して、私たちが生きるこの世界をより深く理解し、行動していかなければならないと考えます。

こうした熱い想いをもって、当書店は「〇〇新書」を創刊します。一人でも多くの読者が、よりよい世界の実現に向けて、このシリーズを手にして下さることを願って止みません。